

かわるがわる公園

突然の法の改正、生活を狂わせる事故…
もしかしたら近い未来、法律で定められた都市公園が払い下げられることがあるかもしれない。

—
売り出された物件が公園だったら。
そして住まう事は生活の一部であり、ただの住居ではないかもしれない。
購入した公園という敷地に新しくなにかをつくるのではなく、
そこに残された遊具だったり、公衆トイレだったり、東屋をつかってみたらどうだろうか。
街のいつもの公園に大きな世界が広がる小さな提案たち。



敷地：仙台のとある公園
用途：市民センターなど

